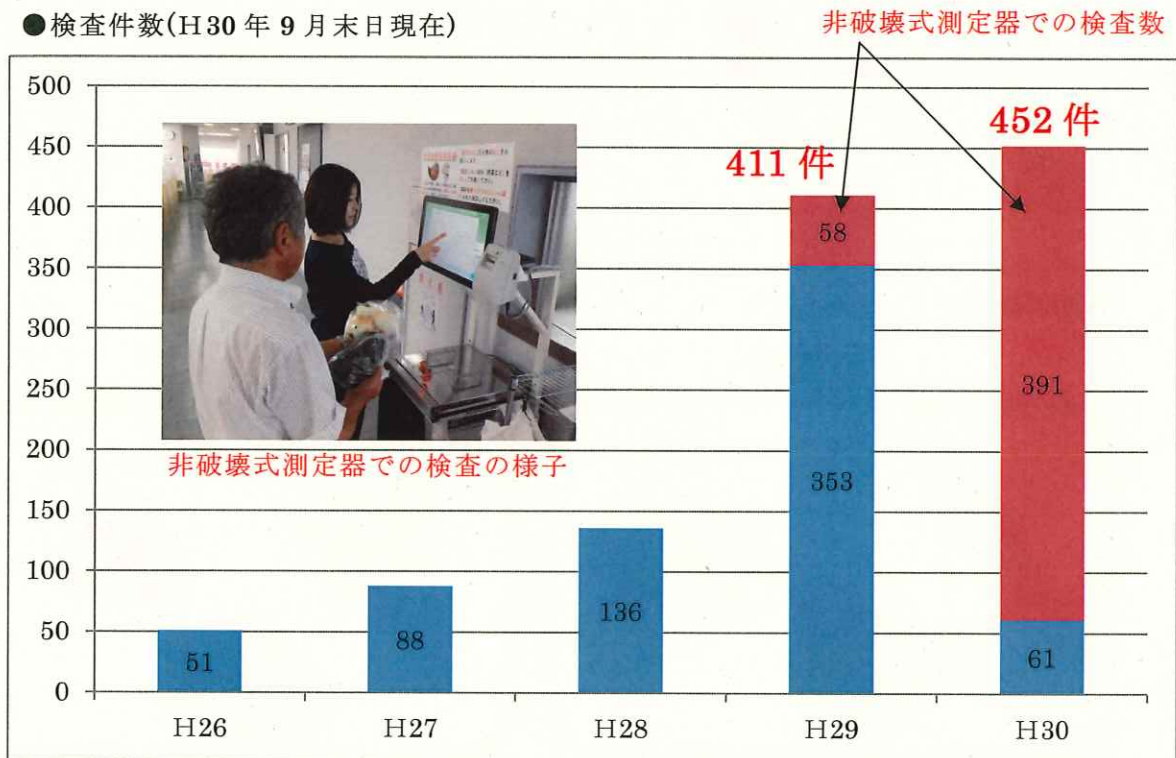


富岡町食品等放射能測定業務の概要について

富岡町では町民の被ばく管理や、放射能による食品への不安を解消することを目的に、平成 26 年度より町民が持込む自家消費野菜などの放射能検査を実施しております。これまでに実施した検査結果(平成 30 年 9 月末現在)については以下のとおりです。

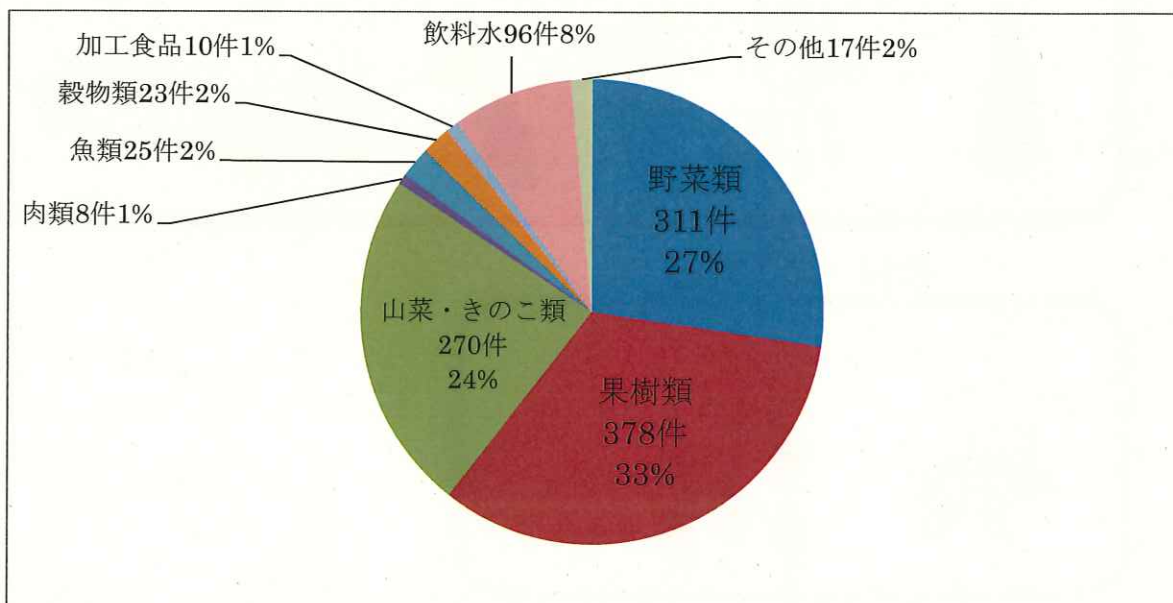
- ◇平成 26 年 7 月より役場庁舎内での検査開始。(Ge 半導体検出器)
- ◇平成 30 年 1 月に町内 2 箇所に非破壊式測定器を設置。
- ◇平成 30 年 11 月より庁舎敷地内に食品検査所を整備。

●検査件数(H30 年 9 月末日現在)

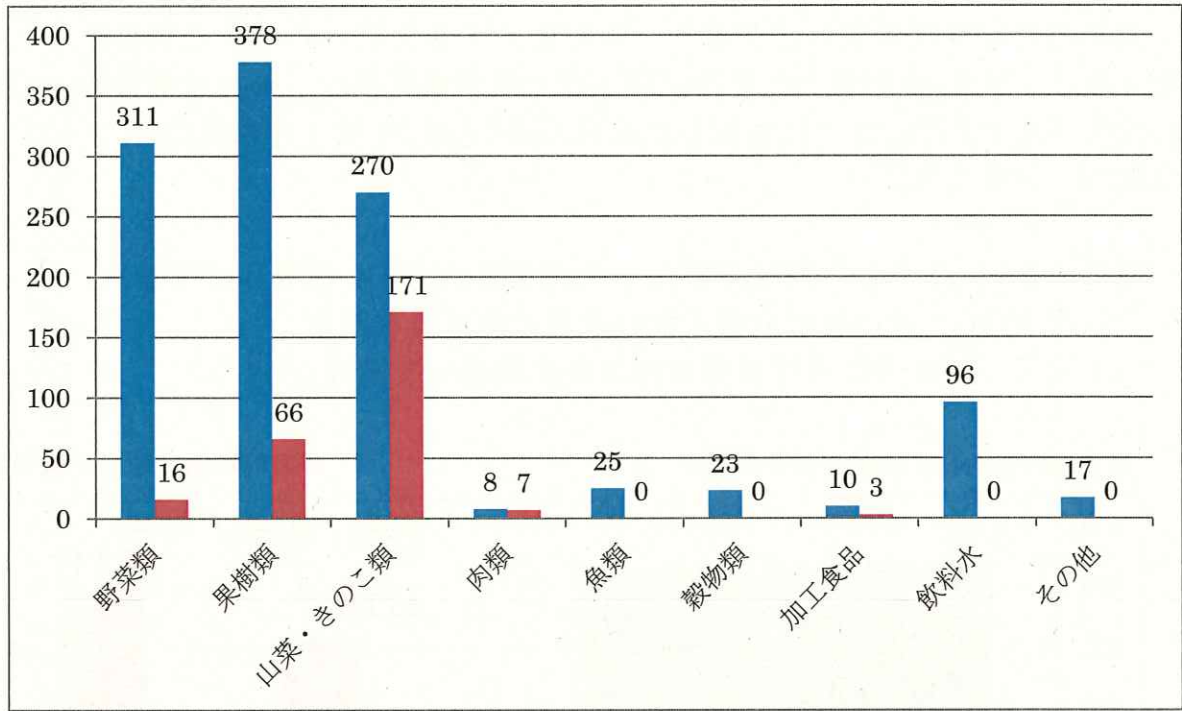


※非破壊式測定器は短時間(10分)で、国の基準値である 1kg あたり 100 ベクレルを下回ることを確認するものです。測定基準値は 1kg あたり 50 ベクレルで、50 ベクレルを超過した場合は判定結果が「×」と表示されます。

●検査実施品目の割合



●検査結果



●基準値を超えた主な品目

野菜類

ミョウガ 0~501 あしたば 524

ゴーヤ 126

果樹類

柚子 9~913 柿 0~159

栗 13~158

山菜・きのこ類

竹の子 9~8,628 ゼンマイ 41~2,477 わらび 7~1,418 タラの芽 35~389 ふきのとう 61~294 舞茸 247

肉類 加工食品

猪 32~2,195 干し柿 50~175